

# インターネット接続系仮想化機器賃借業務 公募型プロポーザル実施要領

令和6年6月  
奈良県葛城市情報推進課

## 1. 趣旨

現在多くの職員が主に利用するLGWAN 接続系の端末とは違い、インターネット接続系の端末は台数が少なく、複数の職員で端末を共有している状況である。業務効率、利便性の向上を目的とし、物理的に分離されているインターネット環境を仮想化し、LGWAN 接続端末からセキュリティを担保したうえでのインターネット環境へのリモートアクセス環境を構築する。

## 2. 業務概要

### (1)業務名称

インターネット接続系仮想化機器賃借業務

### (2)業務内容

「インターネット接続系仮想化機器賃借業務仕様書」のとおり

### (3)履行期間

契約の日から60か月間

ただし、機器の導入は、令和6年11月30日までにを行うこと。

### (4)本業務における上限価格

月額 202,210 円(消費税及び地方消費税を除く)

なお、この金額は契約金額を示すものではない。また、提案見積金額はこの上限額(消費税及び地方消費税を除く)を超えないものとする。

## 3. 参加資格要件

本プロポーザルに参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていること。

- (1)令和6年度において葛城市競争入札参加資格(〇賃貸業務 1賃貸業務 ①賃貸業務)を有する業者であること。
- (2)葛城市物品購入等の契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に該当するものでないこと。
- (4)地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者でないこと。
- (5)破産法(平成16年法律第75号)の規定に基づく破産手続開始の申し立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続の開始の申し立て、または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (6)国税及び地方税を完納していること。
- (7)葛城市暴力団排除条例(平成23年葛城市条例第15号)第2条に規定する暴力団及び暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する者でないこと。

## 4. スケジュール

本プロポーザルのスケジュールは下表のとおりです。

なお、各実施日については事務の都合上変更する場合があります。

	手続等	日程
①	募集開始	令和6年6月18日(火)

②	参加申込書提出期限	令和6年7月 8日(月)
③	質問受付期間	令和6年6月18日(火)～令和6年7月8日(月)
④	質問回答期限	令和6年7月12日(金)
⑤	提案書等の提出期限	令和6年7月18日(木)
⑥	一次審査の結果通知	令和6年7月30日(火)
⑦	二次審査プレゼンテーション	令和6年8月 6日(火)
⑧	二次審査結果通知	令和6年8月 9日(金)
⑨	契約の締結	令和6年8月中旬

## 5. スケジュール詳細

### ①募集開始

- ア 募集期間 令和6年6月18日(火)から令和6年7月18日(木)午後5時まで
- イ 募集方法 葛城市ホームページにて公告します。
- ウ 掲載資料 ・本業務公募型プロポーザル仕様書  
・本業務公募型プロポーザル実施要領及び提出書類にかかる様式  
・本業務公募型プロポーザル審査基準

### ②参加申込書提出

- ア 募集期間 令和6年6月18日(火)から令和6年7月8日(月)午後5時まで
- イ 提出書類 ・提案参加申込書(様式1)  
・参加資格に関する申立書(様式2)  
・業務実績一覧(インターネット接続系仮想化機器賃借業務に類する業務の実績)(任意様式)
- ウ 提出場所 葛城市柿本166番地  
葛城市役所企画部情報推進課
- エ 提出部数 各1部
- オ 提出方法 持参又は郵送(提出期限内必着)

### ③質問の受付

- ア 受付期間 令和6年6月18日(火)午後1時～令和6年7月8日(月)正午まで
- イ 質問方法 質問書(様式3)に質問内容を記入のうえ、電子メールで提出  
メールアドレス:zyouhou@city.katsuragi.lg.jp  
※上記以外の問い合わせや市への直接の問い合わせには応じません。

### ④質問回答

- 質問回答 令和6年7月12日(金)午後5時までに、参加申込者全員にメールにて回答。

## ⑤提案書等の提出

- ア 期 限 令和6年7月18日(木)午後5時まで
- イ 場 所 ②ウに同じ
- ウ 提出方法 持参又は郵送(提出期限内必着)
- エ 提出物

提案書は次の順番で紙ファイルに綴ること。

- ・提案書【表紙】(様式4)
- ・目次(任意様式)
- ・見積書(任意様式)
- ・見積書明細(任意様式)
  - ※賃借対象となる機器の明細及び金額を記載すること
- ・機能要件一覧表(記載要領に従い適合性欄等へ記載すること)
- ・提案事項(任意様式)(30ページ以内とする)

## オ 提案書の留意事項

- ・提案には、社名が特定できるロゴ等は記載しないこと。
- ・提案書の用紙サイズは原則 A4とする。一部 A3サイズの使用を可とするが、A4サイズになるよう三つ折にすること。
- ・文字サイズは10.5ポイント以上とする。

## ⑥一次審査

一次審査採点基準に基づき提出された企画提案書の書類審査を行い、上位4者を選定する。ただし、機能要件一覧の必須項目を満たしていないもの(代替案の提案がないもの)及び提案上限金額を超える見積金額であった場合は失格となります。

## ⑦一次審査の結果通知

一次審査の結果については、令和6年7月30日(火)午後5時までに電子メールにより通知します。その後、書面による通知も行います。

## ⑧二次審査

提出された企画提案書に従いプレゼンテーションとデモンストレーションを行うこと。なお今事業の性質を鑑み、操作画面等を投影し説明することも差し支えない。

1者あたりの発表時間(プレゼンテーションとデモンストレーション)は30分以内、ヒアリング(質疑応答)の時間は10分程度とする(計40分以内)。

プレゼンテーションに使用する投影機器等は市が用意する。

令和6年8月6日(火) 葛城市役所新庄庁舎において行う。

## ⑨二次審査結果の通知

提案者の提案内容について評価を行い、評点の最も高い者1者を優先受託候補者として選定する。通知は、令和6年8月9日(金)を予定(電話またはメール)。

#### ⑩契約締結

随意契約に向けた協議の上、契約を締結する。

なお、協議において提案内容を一部変更することがある。ただし、協議が整わない場合は、次点事業者を受託候補者として協議を行うものとする。

#### 6. 提案参加の辞退

参加申込書提出後に参加辞退する場合は、すみやかに「参加辞退書」(様式5)を提出すること。

#### 7. 選定方法

本業務の事業者選定は、公募型プロポーザル方式により行う。本業務に係る審査は別紙「インターネット接続系仮想化機器賃借業務公募型プロポーザル審査基準」に定めるところによる。

#### 8. 参加にあたっての確認事項

以下の点を確認し了承の上で提案に参加すること。

- (1) 本提案書作成にかかる費用については、すべて提案者の負担とする。
- (2) 優先受託候補者と契約を締結する予定とするが、協議において合意に至らなかった場合は、次点者との協議を行うものとする。
- (3) 提出された提案書の内容は、契約を締結した際に責任を持って必ず履行すること。
- (4) 審査過程に関する質問等は一切回答しない。
- (5) 提出された提案書等一切の書類は返却しない。なお、提出された書類を提案者に無断で本件の目的以外に使用することはない。
- (6) 提案書の提出後において、その内容の変更、差替えおよび再提出は認めない。
- (7) 提案に関して談合、虚偽記載など不正行為を行ったとき、市担当者に対し不正な働きかけをしたとき、その者の提案は無効とする。
- (8) 見積書の金額、印影等の誤脱、金額を訂正した見積りをしたとき、その者の提案は無効とする。
- (9) 提案に参加する資格のないものが提案したとき、所定の日時場所に提出書類を提出しないとき、その者の提案は無効とする。
- (10) 提案および契約の手続において使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限る。
- (11) 二次審査に参加する際に、本プロポーザル提案書提出業者以外の業者等が、プレゼンテーションにおいて提案説明等を行うことは差し支えない。